

令和元年12月10日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

総務常任委員長 岸 本 眞一郎

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日
令和元年10月2日（水）
2. 場 所
八頭郡智頭町大字智頭2081番地4 智頭町産業会館 会議室
3. 内 容
智頭町商工会との意見交換会
4. 目 的
智頭町商工会の現状と課題・今後の展開等についての意見交換を行い、町内商工業発展のための今後の委員会活動に資する。
5. 派遣委員
全委員6名
6. 所 感 等
(現状と課題)
智頭町商工会の現状は、平成30年4月1日現在で商工業数333、会員数234で組織率70%（県内平均約65%、18組織中5番目）となっているが、少子高齢化の進展による人口減少や町外資本の進出による販売不振、人手不足、後継者不足等による会員数の減少が続いている一方で、平成29年度以降15件の新規創業も生まれている。
人手不足対応として、縫製、弱電関係に約50名の外国人実習生が働いている。
商工会の主な事業として、集合求人チラシ、広告の作成、智頭農林高校での説明会、専門家による個店指導、まちゼミ講習会などを行っている。

(今後の展開)

町民の消費性向として、大規模店、専門店指向が強く、消費の多くが町外に流れている。

これを少しでも防ぐ手立てとして、訪日外国人やキャッシュレス対応も視野に入れた町内独自の電子マネーポイントカードの発行の検討や、外国人実習生の日本語研修費用の負担軽減などの提案があった。

また、商工会の活動拠点となっている産業会館の耐用年数が過ぎていることをふまえて、新しい商工会館についても行政の支援がほしいとの要望があった。

いずれにしても、智頭町にとって商工業の占めるウェイトは、従業者数2,024人、売上高182億8,200万円(2016経済センサスより)にも上る大きなもので、若者の地元雇用の場であり、高齢者をはじめ多くの町民の生活を支える商工業の発展維持なくして町の活性化はないものと感じた。

今後もこのような情報・認識の共有を図る意見交換の場を定期的に行うことが必要との共通認識を持つことができた。